

千葉県かずさアカデミアホール管理規則の一部改正について

1 改正理由

令和3年3月8日付け行革第648号及び政法第1410号「行政手続等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施について（通知）」により、本規則の様式について所要の規定整備を行う。

2 規則改正の内容

第1号様式、第3号様式の押印欄を廃止し、押印に関する記載を削除する。

3 施行期日

令和3年10月1日